

令和 8 年度介護サービス情報の公表スケジュール

1 公表対象事業所等一覧

既存公表対象事業所(任意事業所を含む)は、別表「公表対象事業所等一覧」のとおりとする。

2 通知時期

(1) 既存公表対象事業所

1 期の事業所は令和 8 年 9 月中旬、2 期の事業所は令和 8 年 10 月中旬

(2) 新規公表対象事業所

指定等の日の属する月の翌月(指定日が 1 日の場合は当月)の上旬

2 報告時期

(1) 『令和 8 年度「介護サービス情報の公表」計画』第 1-4-(7)-ア-(ア)及び(イ)の事業所のうち、令和 8 年 7 月 31 日までに再開した事業所の報告・公表を行う月については、当該事業所の圏域別により本来位置付けられる月に位置付ける。

上記以外の場合は、再開日の属する月の翌月の月末までに報告することとし、報告の提出を受けた翌月以降随時公表を行う。

(2) 介護サービス情報の報告期限

ア 既存公表対象事業所

1 期の事業所は令和 8 年 10 月中旬まで、2 期の事業所は令和 8 年 11 月中旬までとする。

イ 新規公表対象事業所

指定等の日の属する月の翌月の末日までとする。ただし、令和 8 年 9 月 30 日以前が指定等の日である場合は令和 8 年 12 月上旬までとする。

3 公表時期

(1) 既存公表対象事業所

1 期の事業所は令和 8 年 10 月以降、2 期の事業所は令和 8 年 11 月以降随時公表を行う。

(2) 新規公表対象事業所

報告の提出を受けた月の翌月に公表を行う。

(別表)

公表対象事業所等一覧

略

(新潟県ホームページ「介護サービス情報の公表制度」－「実施要綱、計画等について」に掲載)

(アドレス <https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/shidoushitsu/1332709254894.html>)

(参 考)

令和8年度公表等スケジュールまとめ

令和8年度報告及び公表スケジュールは以下のとおり予定しております。

1期事業所	2期事業所	
9月中旬	10月中旬	・報告及び手数料の納入に関する通知の受領(※) ・手数料の払い込み
9月中旬～10月中旬	10月中旬～11月中旬	・報告書(調査票)の提出
10月	11月	・介護サービス情報の公表(受理済となった報告書から随時)

(※) 1期事業所においては、納入通知書を別途10月上旬に発送します。

報告・公表予定月について

圏域名	市町村名	期間	報告時期	公表月
上越	上越市、糸魚川市、妙高市	1期	9月中旬 ～ 10月中旬	10月以降
中越	長岡市、柏崎市、見附市、小千谷市、出雲崎町、刈羽村			
佐渡	佐渡市			
魚沼	十日町市、魚沼市、南魚沼市、湯沢町、津南町	2期	10月中旬 ～ 11月中旬	11月以降
県央	三条市、加茂市、燕市、田上町、弥彦村			
新潟	五泉市、阿賀野市、阿賀町			
下越	新発田市、村上市、胎内市、聖籠町、関川村、粟島浦村			

市町村数	地域	市町村名
3 (3市)	上越	上越市、糸魚川市、妙高市
6 (4市1町1村)	中越	長岡市、柏崎市、見附市、小千谷市、出雲崎町、刈羽村
1 (1市)	佐渡	佐渡市
5 (3市2町)	魚沼	十日町市、魚沼市、南魚沼市、湯沢町、津南町
5 (3市1町1村)	県央	三条市、加茂市、燕市、田上町、弥彦村
3 (2市1町)	新潟	五泉市、阿賀野市、阿賀町
6 (3市1町2村)	下越	新発田市、村上市、胎内市、聖籠町、関川村、粟島浦村